
第3回 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係府省連絡会議議事要旨

(開催要領)

1. 日時：令和8年4月20日(月) 15:00-

2. 場所：合同庁舎8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

議長	阪田 涉	内閣官房副長官補
	小林 浩史	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
	中村 英正	こども家庭庁成育局長
	蒔苗 浩司	厚生労働省大臣官房審議官 (人材開発、外国人雇用担当)
	古舘 哲生	厚生労働省大臣官房審議官 (職業安定、労働市場政策担当)
	大隈 俊弥	厚生労働省大臣官房審議官 (雇用環境、均等担当)
	井上 博雄	経済産業省商務・サービス審議官

小林事務局次長：ただいまより家事等の負担軽減に関するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議を開催いたします。本日は家事支援サービスについて、スキル向上、担い手確保に向けたリスキリング支援についてのご説明をいただき、これについて議論をいただきたいと思います。まずはこども家庭庁の中村成育局長からお願いいたします。

中村成育局長：資料1でございます。冒頭2ページは全体でございますので、見ていただければと思います。3ページ目から研修についてです。我々はベビーシッターが認可外保育施設の指導監督基準を満たすための研修等の機会を確保するために、民間事業者が行う研修に対する補助を実施しております。国が直接実施する研修事業です。ベビーシッターを目指す方ができるだけ受講しやすいように、平日夜間や土日に実施するなどの工夫をしているところです。

また、職員の資質向上・人材確保等研修事業ということで、こちらは自治体の実施する研修への補助事業です。自治体が行う様々な子育て支援に関する担い手となる方々の資質の向上及び人材確保を行う

ための各種研修の実施をサポートしており、集団保育を行う、いわゆる保育所の保育士ももちろん対象ですが、様々な担い手を確保する一環として、ベビーシッターの研修についてもサポートをしています。

小林事務局次長：続きまして厚生労働省の蒔苗審議官からご説明をお願いします。

蒔苗審議官：資料2に基づきご説明します。厚生労働省におきましても、質の高いサービスを確保するために人材の育成・確保は重要と考えており、そのために講習プログラムの開発とリスティング支援に取り組んでいきたいと考えております。

まず、講習プログラムの開発につきましては、経済産業省の取組となりますが、検討中の公的資格の受検に向けまして、未整備の部分を対象に、標準となるカリキュラムや教材などの教育コンテンツの開発を民間業者や業界団体に対して促してまいります。

その際、厚生労働省で持っております支援策である人材開発支援助成金あるいは教育訓練給付金を活用することによって、講習の受講にあたっての事業主や個人の費用負担の軽減を図っていきたくと考えております。

さらに検討中の公的資格の創設までの間には、団体等検定の受検勧奨を強化してまいります。これらの取組を進めるとともに、引き続き関係団体とも連携しながら、家事支援サービスの質の向上策を進めてまいります。

小林事務局次長：続きまして経済産業省の井上審議官からご説明をお願いいたします。

井上審議官：経済産業省でございます。資料3でございます。スキル向上、担い手に向けた制度、事業者の研修ということで、多様な人材が家事スタッフとして活躍できるよう、各事業者は家事代行サービス認証制度というもので定められた品質基準を満たしつつ、各社の独自性を生かした研修制度を実施しています。

資料左下が家事代行サービス認証制度でございます。こちらは全国家事代行サービス協会が運営し、日本規格協会が認証機関として審査を行う第三者認証制度であり、2016年に創設されております。

また資料右側が事業者における研修の例でございます。ベアーズの事例あるいはCaSyの事例となっております。このような取り組みにより、スキル向上や担い手の確保といった取り組みを進めているところでございます。

小林事務局次長：ここまでのご説明についてご質問、ご意見等はございますか。

阪田内閣官房副長官補：今ご説明いただいたそれぞれの取組は独立している形でしょうか。

蒔苗審議官：しっかり支援していくということでございます。人材開発支援助成金は、年間500億ぐらいの助成金で、国内企業の研修にも使っております。そのメニューの中で今回の取組にかかる支援ができればという趣旨でございます。

阪田内閣官房副長官補：厚生労働省のリスキリング支援が既に家事代行サービスなどで使われているということですか。

蒔苗審議官：現状としてはまだ把握できておりませんが、少なくとも事例として見たことはないです。ただ資格制度を作ると、介護士になるための講習等のように広がっていくというイメージです。

小林事務局次長：各審議会などでの検討状況についても合わせてご紹介いただければと思います。

蒔苗審議官：私からご報告申し上げます。3月27日に開催された労働政策審議会の人材開発分科会において、家事等の負担に関する検討状況を報告いたしました。家事支援サービスに従事する労働者の処遇の向上や教育訓練の充実、体系的な研修の整備に取り組んでいくにあたり、特に具体的な検討を進める際には労働者の意見、労働組合の意見を聞いて進めてほしいという意見が団体からございました。今後は、意思疎通を十分に取りながら検討を進めていきたいと考えております。

大隈審議官：雇用環境・均等分科会で3月26日に意見を伺ったところ、家事支援をより利用しやすい環境の整備は重要であり、家政士の国家資格化は有効な政策であるという意見がございました。一方で、人手不足が指摘されている中で多様な人材の確保という課題にも配慮してほしいという意見や、人材が都市部に偏って地方で利用でき

ないという格差が生じる懸念があるという意見がございました。あわせて、仕事と家庭の両立ができる環境整備を進めていくのが第一義的に重要であるといった意見がございました。

中村成育局長：こども家庭庁の子ども・子育て支援等分科会で先月 18 日に報告しました。ベビーシッターについて定義が曖昧であり、きちんと定義したほうが良いのではないかという意見が出ました。これに関しては、ベビーシッターは認可外保育施設として都道府県への届出が義務付けられていることに加え、指導監督基準を満たすものかどうかの基準がすでに存在しています。

また、対象は未就学児の保護者だけなのかという意見もありましたが、就学児以上に対する預かりサービスも離職防止につながる部分があるため、今後の実態調査の結果も踏まえて検討してまいります。

さらに、ベビーシッターについても国家資格化する方向性は考えないのかという質問がございましたが、これに関しては、すでに保育士の資格がある中で別途ベビーシッター独自の国家資格を設けることについては慎重であるべきと考えています。

小林事務局次長：最後に阪田内閣官房副長官補からご発言を頂戴したいと思います。

阪田内閣官房副長官補：本日はサービスの品質の向上や多様な人材の確保に向けたリスキング等の取り組みについて議論いたしました。サービスを利用しない理由の上位には、知らない人を家にあげることへの不安といった心理的抵抗感があるため、品質・信頼性向上の取り組みを強力に進める必要があります。

このため各省庁におかれては、スキル向上、担い手確保に向けた講習プログラムの開発に向けて、関係事業者、協会との調整を加速してください。また家事支援サービスの公的資格のあり方について、早急に関係事業者、業界との調整を完了していただいた上で、公的資格制度の全体的な枠組みについて整理をお願いします。そしてこれらに並行して、令和 9 年度を想定し、税制措置を含めた経済的な支援についても準備をさらに進めてください。以上です。

小林事務局次長：それでは、本会議はこれで閉会させていただきます。次回の会議は追って調整させていただきます。ありがとうございました。